

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

施設・事業所情報

名称：障害者支援施設 はるひ荘	種別：施設入所支援・生活介護・短期入所	
代表者氏名：猿子 雅子	定員（利用人数）：40名(38名)	
所在地：愛知県春日井市高森台五丁目6－5		
TEL：0568－29－5247		
ホームページ： https://youwasou.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成27年 7月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 養楽福祉会		
職員数	常勤職員：30名	非常勤職員：4名
専門職員	（管理者）1名	（生活支援員）29名
	（看護師）1名	（事務員）1名
	（管理栄養士）1名	（嘱託医）1名
施設・設備の概要	（居室数）45室	（設備等）浴室・食堂・共同生活室
		多目的室・ボランティア室
		カームダウンルーム・機能訓練室
		スヌーズレン他

③理念・基本方針

★理念

選ばれる事業所・親しまれる事業所

★基本方針

令和5年度目標

- ・利用者の人生の選択を豊かにするために、日中活動を充実させていきます
- ・支援員一人ひとりの支援力向上を目指します

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・強度行動障害を抱えた利用者に対する支援において、利用者の特性に合った支援を心がけており、利用者の特性で受け入れを断ることはしないこと。
- ・地域交流のための、喫茶室の運営やスノーズレンの地域開放。
- ・外出や外食支援は、利用者の希望を聞き検討・実施している点。
- ・職員同士の風通しがよく、話し合いが活発に行われている点。
- ・利用者・保護者が困っているときに、手を差し伸べる体制が整っている点。
- ・生活支援員一人ひとりが、チャレンジングで、そのチャレンジ精神を支える先輩たちがいること。
- ・先輩支援員が、後輩の気持ちを傾聴でき、後輩も先輩を尊敬できている点。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 7 月 2 6 日（契約日） ～ 令和 年 月 日（評価決定日） 【令和 6 年 2 月 13 日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （令和 2 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆職員育成へのマネジメント

管理者は、法人理念と基本方針を念頭に、自ら作成した「期待する職員像の目安」と「キャリアパス」を基に、これに沿って目標管理を行っている。年数回の職員面談や日頃の面接等の中で、職員個々にスーパーバイズやコーチングを手掛け、職員が方向性を見失わぬよう、また職員自らキャリア設計が可能となるよう支援している。

◆質の高い研修体系

職員個々の研修履歴がデータ化され、研修計画を基に最適な研修参加を実現している。また、OJTは、「職務評価表」を用いて基礎力・専門性・研究心・責任感などを自己評価と上司評価する形でシステム化され、組織的にスキルアップと業務力アップが図られる形になっている。職員育成に向け、組織として充実した研修体系が構築されている。

◆重層的なサービス評価の取組み

サービスの質を客観的に評価するために、定期的に第三者評価を受審し、職員の自己評価としては年間2回のスキルチェックを行っている。加えて、毎年度末に家族アンケートを実施し、集計結果は全職員に周知している。職員の聞き取りによる利用者アンケートも行っており、外食に行きたい、買い物に行きたいなど、余暇活動の充実を望む声には、可能な限り希望を叶えられるよう努めている。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画の策定

法人の中期計画を基にした事業所としての中・長期計画の策定が望まれる。法人の方向性を踏まえ、事業所の具体的な中・長期展望と事業の実施行程を明確にすることにより、年度事業計画がより有効なものとなる。法人本部との協議・同意の上、早期に対応することを求めたい。

◆意思決定支援の大切さ

個別支援を進める中で、利用者とのコミュニケーションを図ってニーズを引き出し、利用者の思いを実現するよう努めている。ただ、意思の表出が難しい利用者のニーズの引き出しがうまく行えていない。意思形成⇒意思表明⇒意思実現までの意思決定支援プロセスを踏まえ、特に難易なケースには必ずチームとして取り組み、少しでも利用者本位の生活、利用者意向の実現につなげられたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

※エクセルデータでお送りください

事業所のことを振り返る良い機会となりました。
前回の結果を受けて特に取り組んできた人材育成や利用者本位のサービスについて、前回よりaが増えたことで取り組みの成果を確認できたことは良かったと感じています。
また、中・長期的な計画の策定や意思決定支援について指摘をいただいたが、現在のはるひ荘においても改善の必要があると感じていた部分であるため、具体的な取り組みを進めていきます。
この結果を法人・事業所内でも共有し、より良い事業運営とサービス提供に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。